

令和2年度 庁議 議事要旨

会議名称	第3回 政策会議（兼第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議）
日時	令和2年4月23日（木） 午前・ 午後 4時00分～5時40分
場所	町長室
出席者	町長、副町長、教育長、統括監、総務課長、総合政策課長、税務課長、環境対策室長、福祉医療課主幹、農林課長、観光課長、まちづくり新幹線課長、まちづくり新幹線課参事、建設課長、水道課長、出納室長、農業委員会事務局長、学校教育課長、社会教育課長、議会事務局長、倶知安消防署長、危機管理室長、防災担当係長

内 容	<p>【付議 1】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に係る事務事業について（総務課）</p> <p>(1) 付議事案の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道における緊急事態措置(休業要請等)について ・特別定額給付金(10万円)のスケジュールについて ・その他新型コロナウイルス感染症対策に係る町独自事業などについて <p>(2) 調整会議での審議結果の報告 (感染症対策本部会議と兼ねたため開催なし)</p> <p>(3) 結果 それぞれ担当部局において事務事業を継続することについて決定する。</p> <p>(4) 主な意見・質疑・確認事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道における緊急事態措置（休業要請）について補償金の給付が決まったが、情報提供願いたい。 →町 HP は情報発信済み。 →観光協会、NPB にも依頼済み。英訳バージョンも対応した。 ・特別定額給付金(10万円)のスケジュールについて →4月30日臨時議会において補正予算案を提案予定。申請書は5/7に発送、5/8より申請受付開始とする予定（※5/8発送、5/11申請受付に変更） ・緊急マスク配布事業について →70歳以上の約3,000名、障がい者の約500名に10枚ずつ配布予定。4/29までに準備を整え発送予定。 ・倶知安町飲食業・宿泊業向け特別定額給付金（案）について →町内の飲食業、宿泊業の法人、個人事業者に対し一律10万円を支給予定。 (※名称「くっちゃん支援金」とする。)
-----	---

・地方創生臨時交付金について

→現時点において（市町村別の）限度額や申請方法など詳細については明示されていない。交付金を受けるに当たり、コロナ感染症対策に係る実施計画の策定が求められる。該当事業として認められそうなものとしては、プレミアム商品券、飲食店スタンプラリー、信用保証料の助成事業、マスク配布事業、飲食及び宿泊業向けの支援金、飛沫感染防止措置に係る事業と捉えているが、引き続き検討していく。

【報告事項】

- ・5月広報にコロナ関連に係る問合せ先一覧などを折込むこととした。
- ・児童手当の上乗せ支給について、連休明けには通知を出す予定。児童クラブについては、GW明けの5/7、5/8の分散登校の状況を見て開設の判断を行う。
- ・プレミアム商品券に関して、新規参加店舗の募集チラシを5月広報に折込む。町民向け周知は6月広報、5月末に新聞折込みを実施する。
- ・分散登校については全小学校が4/27実施、中学校は4/27、4/28に分けて実施する。
- ・現在休止している免許更新時講習について、再開後は受講者が増えることが予想されることから、警察から公民館大ホールの使用について依頼があった。
- ・「徴収猶予の特例制度」について、国において関連法案が成立することが前提だが、町HPにおいて周知を図っていく。
- ・郵送入札について検討する。直近のものについては、感染予防対策を行い通常通り行う。

（了）